

工業所有権調査等委託費

(知的財産権ワーキング・グループ等侵害対策強化事業)

特許庁総務部 国際協力課

令和5年度概算要求額 **1.3 億円 (1.3 億円)**

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 侵害発生国・地域の現地政府機関に対する、知的財産権に関する制度面・運用面の改善要請、当該要請事項の検討に必要な情報収集、現地政府機関の制度整備、取締り能力向上等エンフォースメント能力強化に係る支援を行うことにより、我が国企業の模倣品被害等の減少につなげます。 事業概要 「日中知的財産権ワーキング・グループ」や「官民合同ミッション」などの政府間対話等を効果的に活用するため、侵害発生国の模倣品被害の実態や法整備及び執行状況、インターネット上の侵害行為等に係る調査・分析を実施します。また、侵害発生国政府との協力関係を構築するため、知財部門職員等を招聘して意見交換などを行うとともに、侵害発生国の取締り執行機関向けにセミナー等を実施します。主な侵害発生国である中国での対策に加え、ASEAN等の新興国に模倣品等が拡散しないような対策も実施します。	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等） <pre>graph LR; A[国] -- 委託 --> B[独立行政法人]</pre>
	成果目標 平成22年度から令和5年度までの13年間の事業であり、日本企業が模倣品対策をするべく相談した年間件数300件以上を目指し、我が国企業の模倣品被害等の減少を目指します。最終的には日本ブランドの模倣品撲滅を目指します。